

令和3年度宮城県中小企業等再起支援事業  
一者見積理由書

令和 年 月 日

申請番号: 020981

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|

事業者名:

代表者名:

本事業の実績報告書の書類提出にあたっては、1件あたり100万円(税込)を超える発注、50万円(税抜)未満の中古品の購入がある場合には、二者以上から見積書を徴することとされていますが、下記の理由により一者のみから見積書を徴しました。

記

- 1 発注した業務 (例)〇〇工事
- 2 一者見積とした理由(当てはまるものに)

過去の施工等(システム開発等を含む。)で用いたノウハウや図面等が必須であり、業者を変更することが困難である。

特殊な技術、技能、機器、知的財産権等を必要とする業務のため、対応できる業者が一者に限られる。

法令等により契約の相手方が特定されている。

複数の業者に見積を依頼したが新型コロナウイルス感染症の影響等により辞退され、応じたのが一者のみであった。

その他(具体的に記入)

( )

※単に「相見積りをとるのを忘れていた」等の事由では、一者見積とするやむを得ない事由には該当せず、補助対象にできませんのでご留意願います。